

令和2年度 公益財団法人印旛沼環境基金事業計画

1 設立趣旨

この法人は、印旛沼の水質浄化を推進し、もって印旛沼流域の環境保全に資することを目的とする。

2 沿革

昭和59年11月20日、佐倉市宮小路町12番地に財団法人印旛沼環境基金として、旧民法第34条の規定に基づいて、千葉県知事の設立許可を受けて発足、平成26年4月1日に公益財団法人印旛沼環境基金に移行。

3 事業活動の基本方針

印旛沼の水質浄化および流域の環境保全を推進するため、印旛沼流域住民の力を結集し、環境保全活動等の活性化と啓発を図る。

4 重点目標

印旛沼および流域内河川等で当環境基金や関係機関によって実施された各種環境調査等の結果をとりまとめ、その成果を活用し印旛沼の環境保全活動の活性化を図る。

また、印旛沼の環境保全に関する印旛沼流域住民の意識高揚のための啓発活動とともに市民による広範な活動を支援する。

5 事業内容

(1) 印旛沼および流域における調査研究（定款第4条第1項第1号関係）

① 水質調査結果および各種環境情報等の収集と取りまとめ（継続）

印旛沼および流域の河川・排水路等で千葉県および流域市町が実施した水質等に関する調査結果および印旛沼等の環境保全に関わる各種情報（流域市町が対処した環境に関する問題・苦情等、助成した事業や水環境関連行事、啓発活動など）について取りまとめる。それらの結果は、基金が隔年発行する「印旛沼白書」等に掲載し、流域内外の関係者や流域住民に周知する。

② 外来生物等に関する調査研究（継続）

環境保全に対する流域住民への効果的な啓発活動や関係機関への情報提供等に資するため、市民団体等の協力を得て、印旛沼に繁茂するオニビシや特定外来生物のナガエツルノゲイトウおよびオオフサモの分布調査等を行う。また、今後の調査のあり方や手法等について検討する。

(2) 講習・学習会および観察会（定款第4条第1項第2号関係）

① 講習・学習会等への講師派遣（継続）

流域内・外の市町、学校（法人）および市民団体等が主催（共催）する印旛沼に関する学習会、講演会および講習会等の講師の依頼を受け派遣する。

② 観光船による印旛沼観察会（継続：印旛沼水質保全協議会と共催）

印旛沼流域内の住民を対象に観光船で沼および周辺の自然を観察する。

- ・対 象：印旛沼流域内の住民
- ・募集人数：120名程度
- ・開 催：令和2年7月21日（火）〔予備日：7月22日（水）〕
- ・講 師：（公財）印旛沼環境基金研究員、他

③ 親子で学ぼう印旛沼（継続）

関係市町在住の親子を対象として、印旛沼について理解を深めるため、観光船で沼および周辺の自然を観察するとともに、簡易な水質検査の解説と実習等を行い水について理解を深める。

- ・対 象：各市町在住の小・中学生と保護者
- ・講 師：（公財）印旛沼環境基金研究員

ア) 佐倉市と共催

- ・開催：令和2年5月予定
- ・募集人数：60名程度

イ) 酒々井町と共催

- ・開催：令和2年7月予定
- ・募集人数：40名程度

ウ) 印西市と共催

- ・開催：令和2年7～8月予定
- ・募集人数：40名程度

エ) 八千代市と共催

- ・開催：令和2年7～8月予定
- ・募集人数：40名程度

オ) 四街道市と共催

- ・開催：令和2年7～8月予定
- ・募集人数：40名程度

④ 印旛沼環境基金公開講座（共催：佐倉市）

流域住民がより一層印旛沼について理解や愛着を深められるよう、以下のとおり3回の講座を行う。

- ・対 象：一般市民（一講座当たり募集定員：100名）
- ・日 時：第1回 令和2年11月14日（土）14：00～15：30
第2回 令和2年11月28日（土）14：00～15：30
第3回 令和2年12月12日（土）14：00～15：30
- ・場 所：ミレニアムセンター佐倉 ホール
- ・テーマおよび講師：未 定

(3) 啓発・宣伝（定款第4条第1項第2号関係）

① ホームページの公開（継続）

一般市民や関係団体に対して、インターネットを利用し当環境基金の事業等の紹介や印旛沼および流域の環境保全等に関する情報を発信する。

② 「水辺の風景画コンクール」の開催（継続）

印旛沼流域の小・中学校の児童および生徒が流域内外の湖沼や河川等で見た、触れたなどの体験を描いた水辺の風景画を募集・審査し、選考された作品を佐倉市立美術館で展示（展示期間：令和2年10月21日～25日）する。

さらに、優秀な作品については表彰し、流域の市町を巡回展示して一般市民の方々に広く鑑賞してもらおう。

《表彰式》

- ・ 日 時：令和2年10月25日（日）14：30～15：30
- ・ 場 所：佐倉市立美術館4階ホール

③ 「印旛沼連携プログラム」サポート企業の登録等（継続）

千葉県「印旛沼連携プログラム」にサポート参加希望の企業の登録等に関する事務を行う。

④ 刊行物等の編集・発行（継続）

》》 雑誌「印旛沼」第41号

- ・ 発行部数：A4判8ページ 4,000部（委託印刷）
- ・ 発行予定：令和2年8月頃
- ・ 配布先：流域市町、県、その他関係機関、一般市民

》》 「令和元・2年版印旛沼白書」

- ・ 発行部数：250部（委託印刷）
- ・ 発行予定：令和3年2月頃
- ・ 配布先：流域市町、県、その他関係機関、一般市民

》》 小冊子「印旛沼のはなし」

- ・ 発行部数：4,000部（委託印刷）
- ・ 発行予定：令和3年2月頃
- ・ 配布先：県および市町が主催するイベント等で無料配布する。
- ・ 備考：「令和元・2年版印旛沼白書」より抜き刷り

》》 小学生向け印旛沼環境学習用教材

学習目的に応じ、編集する。

- ・ 発行予定：随時
- ・ 配布先：講習・学習会、観察会、環境関連行事等の参加者

⑤ 刊行物等の頒布（継続）

環境基金編集・発行の刊行物等を県や市町およびその他の関連機関が開催する環境関連行事等において無料配布（雑誌「印旛沼」、「印旛沼のはなし」など）、または有料頒布（「印旛沼白書」、「印旛沼－自然と文化－」など）する。

（４）環境保全団体等への助成（定款第４条第１項第３号関係）

① 助成金の交付（継続）

印旛沼および流域において自然環境に関する調査・研究や、環境保全に関わる啓発等の各種活動を行っている小・中・高等学校、大学および市民団体等を対象に助成金を交付する。

② 助成事業成果報告会の開催（継続）

助成金を交付した団体を一堂に会し、事業成果報告会を開催し、講師から講評していただき、今後の印旛沼における更なる環境保全活動の向上に繋げる。

- ・日 時：令和３年１月
- ・場 所：印旛合同庁舎２階大会議室を予定
- ・講 師：未 定